

令和 年 月 日議決・専決

令和 8年 6月 1日施行

令和 8年 5月 29日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和8年佐用町要領第2号

佐用町の工事入札及び契約の公表に関する事務取扱要領の一部を改正する
要領

佐用町の工事入札及び契約の公表に関する事務取扱要領の一部を改正する要領をここに公布する。

令和 8年 5月 29日

佐用町長 江 見 秀 樹

佐用町要領第2号

佐用町の工事入札及び契約の公表に関する事務取扱要領の一部を改正する要領

佐用町の工事入札及び契約の公表に関する事務取扱要領（平成17年佐用町要領第15号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「事項」を「指名業者名及び予定価格」に、「次の定めるところにより」を「開札結果表により、契約締結の日から翌年度末まで、」に改め、同項各号を削る。

附 則

この要領は、令和8年6月1日から施行する。